

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 「中期計画【26】「国際化を推進するため、外国人教員の採用を推進する」（実績報告書21頁）については、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて、外国人教員の数、割合が減少してきていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」</p> <p>【申立内容】 意見</p> <p>【理由】 平成19年度に教授を採用するに当たって公募による人選を進めた結果、外国人准教授の内部昇格の形で外国人教授を採用することとなった。このために欠員が生じ、結果的に外国人教員数の増とはならなかったが、外国人教授数が増え、教育研究の質向上には貢献したと考えている。 また、平成16年度から19年度までの各年度の「業務運営の改善及び効率化」の実績に関する評価結果において、外国人教員の採用に関して何ら指摘を受けておらず、特に外国人教員数が減少した平成16年度の「業務運営の改善及び効率化」に関しては「中期目標・計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」との評価結果を得ていま</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「国際化を推進するため、外国人教員の採用を推進する」という計画に対して、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて、外国人教員の数、割合が、16人（2.2%）から12人（1.6%）に減少してきているため。 なお、平成16年度の評価結果において、「業務運営の改善及び効率化」の項目で「中期目標・計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」となっているのは、当該年度におけるポイント制や関門制の導入などの取組を踏まえて評価したものである。</p>

す。

今回の評価結果は、こうしたこれまでの4年間の年度評価結果との整合性に疑義があります。